

公立病院改革プランの概要

団 体 名		高知県					
プ ラ ン の 名 称		高知県立病院改革プラン(第4期経営健全化計画)					
策 定 日		平成 21年 3月 13日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	県立幡多けんみん病院					
	所 在 地	宿毛市山奈町芳奈3-1					
	病 床 数	355床(一般324、結核28、感染3)					
	診 療 科 目	18診療科目(内精神内呼消循小外整脳外皮泌産眼耳鼻リハ放麻)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		幡多地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指す。 地方公営企業として、地域医療をとおして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経済性を発揮する運営を行っていく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省基準等に基づき、建設改良、へき地医療、結核病床、精神病床、リハビリテーション、周産期医療、小児医療、附属看護師養成所の運営、救急医療、院内保育所、高度医療、保健衛生行政、医師・看護師の研究研修、追加費用負担、基礎年金拠出金、児童手当、本庁経費について一般会計から経費負担を受けている					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.9%	99.2%	95.8%	94.8%	94.7%	
	職員給与費比率	48.5%	49.7%	49.5%	51.0%	50.4%	
	病床利用率(一般病床)	79.2%	81.3%	80.2%	80.2%	80.2%	
	単年度損益(百万円)	129	118	371	462	480	
	収益的資金収支(百万円)	619	406	348	303	358	
	対医療収益材料費比率(%)	34.4%	34.7%	34.1%	33.6%	33.6%	
上記目標数値設定の考え方		医療収益に関する指標(患者数、病床利用率、診療単価等)は順調に推移しているものの、医療機器等の更新のための投資増に伴う減価償却費の大幅な増加という特殊要因もあって、改革プランの期間内は赤字基調で推移することが見込まれていることから上記の目標を設定した。 (経常黒字化の目標年度:27年度)					

				団体名 (病院名)	高知県 県立幡多けんみん病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標 (主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		258.5	263.5	260.0	260.0	260.0	
1日平均外来患者数		725.0	698.7	654.3	654.3	654.3	
入院診療単価		43,554	44,361	45,449	45,903	46,362	
外来診療単価		13,932	14,367	14,889	15,038	15,188	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	損益分岐点分析や部門別原価計算などの経営管理手法の導入を検討 病院経営に関する体系的な研修を実施 (プロパー事務職員の育成)					
	事業規模 形態の見直し						
	経費削減 抑制対策	職員定数管理の適正化 薬品、診療材料の採用品目数の削減、在庫数量の見直し ジェネリック採用品目の拡大 長期継続契約の導入検討 (委託費) 委託業者選定ルールの制定 (定期的なプロポーザルの実施) ESCO事業の導入を検討					
	収入増加 確保対策	DPCの導入 地域の医療機関との連携による新入院患者の確保 (病床利用率の向上) 診療報酬制度への的確な対応 保険外自由料金の適正化 (料金徴収条例の改正を検討) 査定減、請求漏れ防止対策の徹底 未収金対策の徹底 (回収委託、法的措置等の実施を検討) 遊休資産の売却					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.4%	18年度	81.3%	19年度	79.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

高知県
県立幡多けんみん病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県立幡多けんみん病院(当院) 四万十市民病院 大月町国民健康保険大月病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次医療圏単位で、公的病院の再編成やネットワーク化も含め今後のあり方について検討を行っていく		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 予定なし(再編実施済み)	<内容> 当院は、平成11年に県立西南病院と県立宿毛病院を統合して開院させた病院であり、再編は実施済みである	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検 評価 公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検 評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 平成20年度	<内容> 地域で必要とされる医療(政策医療、不採算医療等)を守るため、現在の公営企業法全部適用による経営形態を維持継続する	
その他特記事項		<点検> 本庁と病院の実務レベル担当者による「連絡調整会議(仮称)」を設置し点検を行う <評価> 「高知県立病院経営健全化推進委員会」を21年度に設置し評価を受ける <構成> 医師会、大学関係者、会計士を予定		
		毎年3月頃を予定。ホームページ上で公表		

(別紙)

団体名 (病院名)	高知県 県立幡多けんみん病院
--------------	----------------

1.収支計画 (収益的収支)

(単位 :百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	6,561	6,840	6,938	6,920	6,997	7,076
	(1) 料 金 収 入	6,297	6,596	6,706	6,671	6,747	6,827
	(2) そ の 他	264	244	232	250	250	250
	うち他会計負担金	111	115	93	113	113	113
	2 医 業 外 収 益	1,000	982	1,000	979	973	966
	(1) 他会計負担金・補助金	978	957	969	942	937	929
	(2) 国 (県) 補 助 金	10	12	13	20	20	20
	(3) そ の 他	13	14	18	17	17	17
	経 常 収 益 (A)	7,561	7,822	7,938	7,900	7,970	8,042
	入	1. 医 業 費 用 b	6,846	7,190	7,512	7,744	7,913
(1) 職 員 給 与 費 c		3,206	3,319	3,449	3,424	3,567	3,567
(2) 材 料 費		2,188	2,354	2,409	2,361	2,353	2,380
(3) 経 費		1,006	1,046	1,148	1,260	1,247	1,247
(4) 減 価 償 却 費		423	435	475	668	714	786
(5) そ の 他		23	35	30	31	31	31
2 医 業 外 費 用		484	485	487	499	491	482
(1) 支 払 利 息		284	276	270	277	270	260
(2) そ の 他		200	209	217	222	221	222
経 常 費 用 (B)		7,329	7,676	7,999	8,243	8,404	8,494
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	231	146	61	343	434	452
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	74	13	0	0	0	0
	2 特 別 損 失 (E)	26	30	57	28	28	28
	特別損益(D) - (E) (F)	47	17	57	28	28	28
純 損 益 (C) + (F)	279	129	118	371	462	480	
累 積 欠 損 金 (G)	5,157	5,027	5,145	5,517	5,979	6,458	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,321	1,437	1,843	2,191	2,161	2,200
	流 動 負 債 (イ)	1,121	617	617	617	617	617
	うち一時借入金	652	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	200	820	1,225	1,574	1,544	1,583	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-	619	406	348	30	39	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.2	101.9	99.2	95.8	94.8	94.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$	3.1	12.0	17.7	22.7	22.1	22.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	95.8	95.1	92.4	89.4	88.4	88.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.9	48.5	49.7	49.5	51.0	50.4	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	200	820	1,225	1,574	1,544	1,583	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(イ)} \times 100$	3.1	12.0	17.7	22.7	22.1	22.4	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	81.3	79.2	81.3	80.2	80.2	80.2	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

N年度 単年度資金不足額 = (N年度の不良債務額) - (N-1年度の不良債務額)

不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (22年度不良債務額 20百万円) - (21年度不良債務額10百万円)

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位 :百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
区分	1. 企業債	140	286	1,158	378	455	343	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	339	345	382	436	608	663	
	4. 他会計借入金	169	173	180	209	0	66	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	1	0	0	22	0	0	
	収入計 (a)	651	804	1,721	1,045	1,063	1,072	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	651	804	1,721	1,045	1,063	1,072	
	支出	1. 建設改良費	145	288	1,160	404	455	343
		2. 企業債償還金	505	516	561	641	941	1,047
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		651	804	1,721	1,045	1,396	1,390	
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	333	318		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	333	318	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	0	0	0	333	318		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位 :千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(4) 1,088	(1) 1,072	(2) 1,062	(2) 1,046	(2) 1,050	(2) 1,042
資本的収支	0 339	0 345	0 382	0 436	0 608	0 663
合計	(4) 1,428	(1) 1,416	(2) 1,444	(2) 1,482	(2) 1,657	(2) 1,705

(注)

1. ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2. 基準外繰入金とは、地方公営企業繰出金について「(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。